

令和 6 年度 水資源機構営事業 事後評価技術検討会（第 2 回）議事概要

1. 日時：令和 6 年 7 月 11 日（木） 14:00～15:10
2. 場所：水資源機構 筑後川下流総合管理所 筑後川下流用水事業所説明ホール
3. 対象地区：水資源機構かんがい排水事業 両筑平野用水二期地区
4. 委員：

磯田 宏：九州大学大学院農学研究院教授

植田 祐一：西日本新聞社久留米総局長

小林 智子：J A福岡女性協議会 副会長

凌 祥之：九州大学元教授

弓削 こずえ：佐賀大学農学部教授

5. 議事：

両筑平野用水二期地区に係る事後評価技術検討会（第 2 回）を開催し、技術検討会（第 1 回）での委員からの指摘事項へ対応状況を説明し、両筑平野用水二期地区の事後評価資料について審議した。

質疑応答の概要は以下のとおり。なお、資料－5 の説明とあわせて、各委員から事前に寄せられた意見について紹介した。

（事務局） 各委員からの意見は次のとおり。植田委員より、「今後の課題に記載するべきは、事業の効果を最大化するための課題ではなく、当該事業の妥当性を事後評価することで判明した計画段階の見通しとのずれを踏まえた留意点だと思う。具体的には計画段階の見通しよりも水稻の作付面積が大きく減少していることをどう捉えるか。①計画段階で社会情勢を読み誤り、結果的に事業規模が過大となった側面はなかったか。②類似事業を行う際に投資を厳しく見ておく必要はないか。③当該事業に今後どの程度の維持管理費を投じるかといった観点から検証・評価をした内容を記載すべきだ。現状では、例えば空港整備をしたけれども就航便数が少ないケースでどう航路誘致を図るかを課題として記載するのと同じことになっている。事前であれ事後であれ、公共事業の評価をする意味は公金投入の妥当性を検証することであり、そうでなければ納税者の納得が得られないのではないか。複雑な計算式の費用対効果が 1 を上回っていることのみで事業の妥当性をクリアしたと判断するのは乱暴で、もっと丁寧な検証で教訓を導き出すべきだ。」との意見を頂戴した。

この意見を踏まえ、今後の課題 7 頁に（3）として項目を追加した。ご意見のとおり、今後社会情勢なり、地域の営農の変化というものにしっかり対応していくことが必要という認識から、今後の施設の再編も含め次期事業の検討を行う必要があるということで記載をさせていただいた。

また、水稻の作付面積は 450ha 減少していることから、計画と今の時点で

は取水量が減るのではないかとのご指摘もあると考えている。水源容量及び水路の最大流量については、今確認している中では計画時点とほぼ同量であった。水田の作付面積は減少しているが転作等が行われ、水田の畑利用が進むと還元田の割増係数を考慮する必要があると考えている。還元田の割増係数について、今回転作が増えたということで確認したところ、一年目は通常の1.5倍で、二年目は1.25倍、三年目で1に戻るといった水収支となっており、かつローテーション等もあることから、水の使用量は転作が増加傾向であることから当初計画からは変わらないことになる。

続いて、磯田委員より、「本件、両筑平野用水二期事業について、水源である江川ダム利水放流施設改築、取水を行う女男石頭首工・甘木橋頭首工改築、導水路である寺内導水路・三奈木導水路改築、幹支線水路のトンネル・開水路、水管理施設であるダム・頭首工管理用制御処理設備更新ならびに農専水路水管理システム新設を通じて、両筑平野用水施設の改修・長寿命化が図られ、受益地区への安定的かつ省力・効率的な用水供給が確保、実現したと認められる。総費用総便益比（1.17）という算出結果も現在の算出方法を前提とした場合、大枠として妥当性があると判断できる。今後、こうした事業評価における総便益等の算出、評価書の作成項目ならびに評価結果の公表に関して、3点引き続き検討されるべきと考える。

1. 総便益の算出のうち、作物生産効果等の算出・評価に当たって、飼料作物の増産について、現行の購入飼料市価を用いた自給飼料への単純な代替効果に留まらず、飼料作物増産がもたらす畜産そのものへの生産効果、ならびに輸入飼料の国産飼料への転換効果を適切な方法で織り込むこと。
2. 評価書のうち「今後の課題等」について、現行の「記載要領」や慣例に従った「事業の効果が今後も継続していくための当該地区の課題」を記述する方式では、「誰にとっての課題か」が必ずしも明確にされず、また内容も全国どこの地域にも共通する農政課題に留まらざるを得ないのではないかと思料される。事業担当主体ならびに今後の類似事業の立案・計画を行う主体にとって、それぞれの事業評価内容から何が教訓・課題として導かれたか等の記述に改めるなどとする。
3. 評価結果を公表する際には、行政担当者・事業担当者・一部の専門家にしか理解困難な記述や用語については、図解を含めてできるだけ広範な一般市民・国民が理解できる、ひいてはこれらの事業の意義に関する理解の醸成にも資する方法を、早急に取り入れること。」との意見を頂戴した。

これについては、事後評価の担当である本省内部へもこの意見について報告をしているところである。

弓削委員からも、「事業の効果、それから施設の管理については理解してい

るところであるが、効果については分かり易い説明資料としていただきたい。」
などのご意見を頂いた。

(凌委員長) 事後評価書(案)今後の課題のところについて、(1)、(2)、(3)を記載しているが、特に植田委員からの意見で(3)を追加したとのことだった。内容を確認すると(3)は(1)および(2)の内容も含んでいるように思うことから、(3)が最初に来て、例えば具体的に言うと(1)水利施設の機能の保全だとか、(2)担い手育成に向けた取組みだとかいうことで記載した方が良いのではないか。

(事務局) ご意見のとおり修正する。

(磯田委員) 今後の課題(3)の先ほどの説明で、水稻の作付面積は450ha減少しているが、水源容量及び水量の最大流量は計画時点とほぼ同様であると説明していただいた際に、還元田の割増係数と言うような言葉があったがもう少し教えていただきたい。

(事務局) 水田を畑地化して営農を行った場合、数年後にまた畑地から水田に戻す時に水を入れる訳ですが、一年目はまだ畑地化していたことから硬くなっているところに水を戻すため、その分、必要水量が多くなったり、時期が長くなったりする。それが一年目では1.5倍の水量に、二年目では1.25倍ということで、大体三年ぐらいで水量は安定することにより、本地区においても畑地化を進めていることから、これらの水が必要になっている。結果的に450haの水田が減少しているが、その様な水使いをしていることから、使用水量については計画時点とほぼ同量となっている。

(磯田委員) 水田でいわゆる転作をして大豆や飼料用米でない飼料作物を作るとかで畑地利用をした後、ブロックローテーション等で、また水稻作付に戻すときは水が余計に必要なということか。

(事務局) 然り。

(磯田委員) 承知した。

(凌委員長) 総合評価の書き方だが、事後評価書の1～5番まで説明をされているので、もうちょっと自然環境の変化にも対応しているというような記載があってもいいのではと思うし、上に今後の課題という見出しもあるので、先程言われた社会情勢および地域の営農の変化に対応して、より適切な方策の決定、確定が望まれるなどの言葉があってもいいのではないか。

(事務局) 意見を踏まえて、追記する。

(弓削委員) 事後評価書 P6 下段から 4 行目は 70cm ではなく、70cm/s ではないか。なお、表記として、70～100cm/s と cm は消されていいと思う。もう一点、P 5 で(2) 営農経費節減効果だが、ここで書かれている個人ポンプという言葉が一般的に理解されるだろうかという印象を受けた。説明を聞いた限りでは、一回排水路に落とした水を再度、ほ場にまた汲み上げるために農家が個人的に所有されているようなポンプなのかと思ったが、この個人ポンプという名称が一般的なのか疑問に思った。逆にかなり大きな揚水ポンプをイメージされるような方もいたり、もしくは地下水を汲み上げるポンプ等の色々なイメージを持たれる場合もあるので、最初に記載されるところだけ、少し丁寧に言葉を補っていただければと思う。また、個人ポンプという表現は資料－6 にも記載されているので合わせて表現を工夫いただきたい。

(事務局) 承知した。

(凌委員長) 事後評価書(案)について議論が尽くされたと思われるので、続いて技術検討会の意見のとりまとめについて、この後委員で集まって意見のとりまとめを行う。

【議事中断】

(凌委員長) 検討会の意見ということで事務局から読み上げていただきたい。

(事務局) 「両筑平野用水は、農業用水の安定供給によって、受益地内では水稻、麦、大豆に加え、野菜や果樹などが安定的に生産され、福岡県有数の食料供給基地となるなど地域農業の発展に寄与している。

今回、両筑平野用水二期事業により、水利施設の改築を行い、施設の復旧・長寿命化や環境への配慮が図られ、水管理システムの導入を通じて、受益地への安定的かつ効率的な用水供給が実現した。地元の農業従事者、県、市町、土地改良区等関係団体からは一定の事業の効果が発揮されているとの評価がある。

今後も改築された水利施設の継続的な有効活用や地域農業の持続的な発展のために、行政、地元の農業従事者、農業団体等とも連携し、農業を担う者へのより一層の農地の利用集積、スマート農業技術の導入などの取組を進めることが望まれる。」

(凌委員長) これをもって技術検討会の意見とし、事後評価結果については本日の議論を持って、最終とりまとめとする。

以上